

令和3年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年2月17日(水) 午後2時00分  
 場 所 役場3階中会議室  
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員  
 出席職員 大畑教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、  
 山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹、  
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和3年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長          学校教育課長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁から4頁までをご高覧下さい。 本補正予算は、一般会計の歳入において、1,861万2千円を減額、歳出におきまして、94万1千円を減額するものでございます。 当別町における新型コロナウイルス緊急支援対策【第1弾】及び【第2弾】に係る執行額の確定に伴い、町長部局と同様に、令和3年1月28日付けで臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長から説明します。  ご説明申し上げます。 議案書では、1頁から4頁までをご高覧願います。 内容につきましては、3頁から4頁までの別記補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。 学校教育課分として、はじめに、3頁の歳入16款国庫支出金2項国庫</p>

<p>社会教育課</p>	<p>補助金6目教育費国庫補助金におきまして、補正額131万2千円を減額しております。これは、今年度整備を進めております「GIGAスクール構想」に係るものであります。</p> <p>内容になりますが、公立学校情報機器整備費補助金におきまして、補正額150万円を減額しております。家庭学習のための通信機器整備（モバイルルーター等購入）に係る財源を「国庫補助金」から「新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金」に振り替えるものであります。</p> <p>次に、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金におきまして、補正額18万8千円を増額しております。</p> <p>校内無線LAN整備事業に係る国庫補助金の確定に伴うものです。</p> <p>次に、23款町債1項町債6目教育債におきまして、補正額1,730万円を減額しております。16款国庫支出金と同様に、校内無線LAN整備事業に係る財源更生を行うものであります。</p> <p>次に、4頁歳出の2款総務費1項総務管理費16目地方創生臨時交付金事業費におきまして、補正額94万1千円とありますが、学校教育課では、1,120万2千円を減額しております。「GIGAスクール構想」に係るもので、その内訳になりますが、消耗品費におきまして、458万9千円の増額としております。児童生徒一人一台端末の周辺機器などの追加購入に係るものであります。</p> <p>次に、校内無線LANインターネット回線利用料154万6千円の減額、校内無線LAN整備事業119万1千円の減額、校務系ネットワークシステム構築業務委託195万6千円の減額、通信用機器・1人1台端末整備事業1,109万8千円を減額しております。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、1頁から4頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、4頁の別記補正予算概要説明書等によりご説明申し上げます。</p> <p>社会教育課分として、4頁歳出の2款総務費1項総務管理費16目地方創生臨時交付金事業費におきまして、補正額94万1千円とありますが、社会教育課では、1,026万1千円を増額しております。</p> <p>内訳になりますが、消耗品費におきまして、8万1千円の増額としております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、西当別コミュニティーセンターにおける空調の補完として、新たに扇風機等を購入するのであります。修繕料4万2千円の減額、西当別コミュニティーセンター空調設備改修工事31万8千円の減額につきましては、12月に実施しました施設改修工事</p>
--------------	---

	<p>費の確定に伴う減額となります。</p> <p>次に、西当別コミュニティーセンター空調機械等1,054万円の増額につきましては、施設内に設置するエアコンや図書の除菌ボックスなどを新たに購入しようとするものであります。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第2】 教育長	<p>日程第2、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長          学校教育課長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町学習用情報機器貸出規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、5頁から11頁までとなっております。</p> <p>今年度整備を進めている「GIGAスクール構想」に係る児童生徒一人一台端末の貸出に関する規則を定めるため、委員会の議決を得ようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、5頁から11頁までとなります。</p> <p>説明につきましては、別記6頁から11頁までをご高覧下さい。</p> <p>はじめに、6頁をご高覧ください。</p> <p>児童生徒一人一台端末につきましては、当初の予定よりも大幅に早まり、既に子ども達の手元に端末が渡っているところではありますが、学校との調整、意見を踏まえて、この度、規則を整備いたしました。</p> <p>本規則は、児童生徒の学力向上及び学校、家庭学習の支援を目的に情報機器及び付属品などの貸出に関し、必要な事項を定めております。</p> <p>情報機器等の貸出期間は、学校に在籍している期間とし、貸出料は無料としております。</p> <p>また、情報機器等の破損などに関しては、7頁の第9条のとおり損害賠</p>

	<p>償等の規定を設けております。</p> <p>その他、情報機器等の貸出に関しての事務手続きになりますが、第4条の規定に基づき、保護者からの貸出願については9頁の別記様式、保護者への貸出票につきましては、10頁別記様式を定めております。</p> <p>11頁には、各学校における貸出帳を定め、端末の管理を行ってまいります。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とします。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。
小林委員	6頁貸出期間につきまして、どのようなことを示していますか。
学校教育課長	<p>貸出期間につきましては、学校に在籍していた期間として定めています。各学校におきまして、端末を児童に貸し出しています。今年度は小学校で貸し出しています。貸し出していますのは小学校6年生で、4月から中学校に上がる際には、小学校で貸し出した端末は、返却していただき、改めて中学校で使用している端末を使用していく取り組みをしていきます。</p> <p>実際に、端末の管理の関係が複雑であるということを学校からご指摘ありましたので、学校ごとの管理ということで整理させていただきました。</p>
小林委員	小学校に入学しましたら1年生から6年生まで端末を1台使い続けることで、中学生になりましたら新たに1年生から3年生まで使い続けるということですか。
学校教育課長	はい。そうです。
武岡委員	学校での端末の保管状況や、家庭学習の支援というのは端末をご自宅に持ち帰ることなのか、児童にどのように与えられてどのように活用しているのか、具体的に教えていただけますでしょうか。
学校教育課長	<p>学校での端末の管理につきましては、各教室に電源保管庫というパソコンをしまう箱を活用します。しまっている間に、使用するための充電もできるような装置になっていまして、児童が端末を使用する場合は、電源保管庫から取り出し、使用し終えた際には、電源保管庫に戻し完結するというような流れになります。</p> <p>今後の流れになりますが、家庭学習の支援ということで、持ち帰りを想定した中での動きを考えていきます。端末を持ち帰って学習することを見据えています。</p>

武岡委員	先生によって差ができないように、学校の中だけで統一して行っていただきたいと思います。
小林委員	9頁誓約文4の「情報機器等を亡失し、又は損傷したときは、速やかに学校長へ連絡し、現状に復帰するための一切の費用を負担します。」とありますが、壊れる前提ありきでの誓約文になっていないので、どこからどこまでが壊れた範囲なのか、使用していれば必ず傷はつきますが、それも損傷になるのか、具体的に教えていただけますでしょうか。
学校教育課長	<p>自然による損傷につきましては、予備の端末をご用意していますので、そちらを活用していきたいと思います。しかし、不足していった場合には、改めて購入することを検討していきます。</p> <p>端末に保険をかけてしまうと、莫大な金額になってしまいますので、都度買い替えていくという対応を考えております。</p> <p>この文章につきましては、保険という意味での損害賠償を求めますという表記をもちまして、大事に活用してほしいということで、このような表記にさせていただいております。</p>
小林委員	想定されてない事故が起きた際の範囲がどこからどこまでなのかわかりません。そこがわからないと先生方の対応がケースバイケースで変わってくるかと思われまます。そこをしっかりと精査していかないと、端末を貸し出しするにあたり損傷の程度であったり、故障具合であったり、もう少し考えていただけたら、保護者の方もわかりやすいと思います。
学校教育課長	ご意見ありがとうございます。実際のところ壊れたら取り換えるというイメージを持っております。しっかりと精査していかなければならないと思います。ケースバイケースで対応させていただきたいと思います。
教育長	学校で差が出ないようにしていただきたいと思います。
小林委員	貸し出し文書を、紙ではなくデータにし児童のパソコンの中に取り込むなど、こういうものもデジタル化することは、いかがでしょうか。
学校教育課長	大変貴重な意見ありがとうございます。事務局では、そこまで考えておりませんでした。積極的なペーパーレス化は、重要なことなのでそのように進めていきたいと思ひます。
教育長	学校長に発信していただければいいと思ひます。

<p>小林委員</p> <p>教育長</p>	<p>取扱説明書等もパソコンの中に取り込むといいと思います。紙で配布していても紛失する恐れがありますので、工夫していただけたらいいと思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第2号当別町家庭学習用通信機器貸出規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、12頁から18頁までとなっております。</p> <p>学びの保障における自宅で無線によるインターネット環境がない家庭に対して、通信機器等の貸出に関する規則を定めるため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、12頁から18頁までとなります。</p> <p>説明につきましては、別記13頁から18頁までをご高覧下さい。</p> <p>はじめに、13頁をご高覧ください。</p> <p>本規則は、児童生徒の学力向上及び学校、家庭学習の支援を目的に家庭学習用通信(モバイルルーター)及び付属品などの貸出に関し、必要な事項を定めております。</p> <p>通信機器等の貸出期間は、学校に在籍している期間とし、貸出料は無料としております。</p> <p>また、通信機器等の破損などに関しては、14頁の第9条のとおり損害賠償等の規定を設けております。</p> <p>その他、通信機器等の貸出に関しての事務手続きになりますが、第4条の規定に基づき、保護者からの貸出願については16頁の別記様式、保護</p>

	<p>者への貸出票につきましては、17頁別記様式を定めております。</p> <p>18頁には、貸出台帳定め通信機器等の管理を行ってまいります。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p>
寺田委員	<p>モバイルルーターの機器代金は無償ですが、インターネットの通信料金は、各家庭負担でありますか。その支払いはどのような形になりますか。</p>
学校教育課長	<p>モバイルルーターの機器につきましては、申し出があったご家庭に対して、無償での貸し出しをさせていただきます。SIMカードの購入費用やインターネットの通信料金につきましては、家庭でのご負担とさせていただきます。</p>
寺田委員	<p>手続きなどが複雑だと想定されますので、なるべくサポートしていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>学校に対して相談が来た事案などはありますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>まだ来ておりません。</p>
武岡委員	<p>主に長期休業での貸し出しを想定しているのでしょうか。普段の日に、家庭にパソコンがないので、インターネットを使用したいから借りていくなどとなると、学校での一斉授業に支障をきたしたりすることが想定されますが、そのあたりいかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>こちらの方につきましては、GIGAスクール構想における一人一台端末の持ち帰りを想定した事業で、オンライン授業等を含めて考えた中での設定であります。昨年4月5月の長期臨時休業にあたって家庭での学習支援ができていなかったということで、Wi-Fiの環境がないご家庭につきまして、ルーターを貸し出し使用して、児童には家でも勉強できるような体力付けをして、学習を保障していくという流れで考えたのが、今回の通信機器の貸し出しということでございます。</p>
武岡委員	<p>好きな時に借りてということではないのですね。学校の管理のもとに使用してくださいということですね。</p>
教育長	<p>持っていくときは、指導して全員持っていくという形になるのですね。他にございませんか。</p>

	<p>なければ、質疑を打ち切り、議案第 2 号は原案のとおり決定してご異議  ごさいませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第 2 号は原案の  とおり決定致しました。</p>
<p>【日程第 4】  教育長</p>	<p>日程第 4、議案第 3 号を上程致します。  提案の説明を求めます。  教育部長。</p>
<p>教育部長            学校教育課長</p>	<p>(提案説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第 3 号当別町臨時休業対策昼食支援金支給  要綱制定につきまして提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、19 頁から 22 頁までとなっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止による昨年春の町内小中学校臨時  休業措置によって、学校給食が提供されなかった児童生徒の保護者が負担  した昼食費の負担軽減を図るため、委員会の議決を得ようとするものであ  ります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、19 頁から 22 頁までとなります。</p> <p>説明につきましては、別記 20 頁から 21 頁までをご高覧下さい。</p> <p>はじめに、20 頁をご高覧ください。</p> <p>本要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した町内小  中学校の臨時休業措置により、学校給食が提供されなかった児童生徒の保  護者が負担した昼食費の負担軽減を図るため、必要な事項を定めておりま  す。</p> <p>対象者は、当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則による準要  保護の認定を受けている方、若しくは、当別町特別支援教育就学援助費支  給要綱による奨励費が支給されている方としております。</p> <p>交付額につきましては、令和 2 年 4 月 14 日から同年 5 月 31 日まで  の臨時休業期間中の学校給食費相当額とし、別表 22 頁に掲げる金額とし  ております。</p> <p>なお、この支給要綱は、令和 2 年度限りとしております。</p> <p>以上、簡単ですが、説明とします。</p>



教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。
寺田委員	給食を食べなかった子どもたちに一律に給食費を返還するのではなく、それは返還しないが、個々とかそういう家庭の子どもたちの支援金として少し戻しましょうということですか。全員に返さない理由を教えてください。
学校教育課長	学校給食の関係ですが、4月分につきましては、銀行とのやり取りが間に合わず、給食費のほうを徴収させていただきましたが、5月につきましては、各御家庭からの給食費の引き落としにつきましては、していないという状況でございます。ただ、今年度の夏休みは休業期間が長かったため、夏休みをある程度短縮しながら、行事の関係を多く取りやめて、授業に振り替えたことで、給食を食べられている期間が長くなってきております。給食費の方につきましては、食べた分だけ清算するという形で3月分でも引き落とししております。今回は、準要保護世帯と特別支援の奨励費の関係につきましては、今回給食を食べていませんが食べたろうという想定を基に支給をしているところでございます。実際に全員に返すという話ではなく、そのような措置をとっているということでございます。
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号令和2年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、23頁から25頁までとなっております。</p> <p>本補正予算は、一般会計の歳入において、18億4,433万6千円を増額、歳出におきまして、17億9,000万2千円を増額しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、23頁から25頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、24頁から25頁までの別記補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、学校教育課分の24頁の歳入16款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金におきまして、7億4,824万5千円を増額するものです。</p> <p>現在建設中の一体型義務教育学校建設に係る財源として、子ども・子育て支援整備交付金197万1千円、公立学校施設整備事業4,117万6千円、学校施設環境改善交付金7億349万8千円をそれぞれ増額しております。また、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金を活用し、学校保健特別対策事業として、160万円を増額しております。</p> <p>次に、17款道支出金2項道補助金6目教育費道補助金におきまして、社会福祉施設整備事業197万1千円、23款町債1項町債5目教育債におきまして、補正額10億8,710万円のうち、現在建設中の一体型義務教育学校建設に係る財源として、10億8,820万を増額、西当別中学校屋上防水工事に係る財源として、90万円を減額するものです。</p> <p>次に、25頁歳出の2款総務費1項総務管理費16目地方創生臨時交付金事業費におきまして、320万円を増額するものです。</p> <p>当別町における新型コロナウイルス緊急支援対策【第3弾】に係る感染症対策等の学校教育活動継続支援事業において、教職員研修等支援事業で、21万4千円、学校における感染症対策等支援事業で、298万6千円をそれぞれ増額しております。</p> <p>次に、9款教育費1項教育総務費6目施設費におきまして、17億8,499万9千円を増額しております。</p> <p>現在建設中の一体型義務教育学校建設に係る経費を計上しております。</p> <p>次に、9款教育費3項中学校費3目施設費におきまして、西当別中学校屋上防水工事費の確定に伴い、92万6千円を減額しております。</p> <p>なお、先ほど説明しました2款総務費の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業と9款教育費の当別町一体型義務教育学校建設関連経費につきましては、令和3年度繰越を行い事業を執行してまいります。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>引き続き、社会教育課分をご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、24頁の歳入23款町債1項町債6目教育債におきまして、</p>

<p>子ども未来課長</p>	<p>10億8,710万円のうち、20万を減額しております。</p> <p>総合体育館改修事業に係る財源を減額するものです。</p> <p>次に、25頁歳出の9款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費におきまして、社会体育施設等指定管理料100万円を増額しております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る昨年春の休館措置により使用料収入が激減し、指定管理運営に支障をきたしている状況にあることから、町としての追加支援を行うものであります。</p> <p>次に、9款教育費5項保健体育費3目総合体育館費におきまして、124万2千円を減額しております。</p> <p>燃料費100万円、総合体育館施設改修工事費の確定に伴い、24万2千円をそれぞれ減額しております。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p> <p>引き続き、子ども未来課所管分について、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、24頁の歳入ですが16款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金におきまして子ども・子育て支援交付金264万3千円の増は、歳出における一時預かり事業、延長保育事業の増額および「放課後児童健全育成事業（子供プレイハウス）」並びに「地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）」にかかる補助基準額の増加によるものです。</p> <p>17款道支出金2項道補助金2目民生費道補助金感染症緊急包括支援事業250万円は、歳出における感染症緊急包括支援事業の増額によるものです。</p> <p>子ども・子育て支援交付金187万7千円の増は、国庫支出金同様に「放課後児童健全育成事業」及び「地域子育て支援拠点事業」にかかる補助基準額の増加によるものです。</p> <p>次に、25頁の歳出3款民生費2項児童福祉費3目保育所費におきまして、新型コロナウイルス感染症対応に関連し、衛生用品の購入などにかかる費用に対して認定こども園へ補助を行うもので、道の10割の補助事業を活用して一時預かり事業、12万4千円を増額、延長保育事業、27万2千円を増額、国の10割の補助事業を活用して感染症緊急包括支援事業、250万円を増額するものです。</p> <p>国庫支出金返納金3万2千円増額は「令和元年度の子ども・子育て支援交付金」のうち「一時預かり事業補助金」の確定に伴うものです。</p> <p>5目子ども発達支援センター費において消耗品費3万1千円を減額、備品購入費3万1千円を増額して、現在、所有する発達検査キット2001年度版を2020年度版へバージョンアップするべく追加キットを購入するものであります。</p> <p>6目子どもプレイハウス費におきまして、国庫支出金返納金4万3千円</p>
----------------	---

	<p>増額は「令和元年度子ども子育て支援交付金」のうち「放課後児童健全育成事業補助金」の確定に伴い計上しているものでございます。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p>
小林委員	<p>国の10割補助事業とは、どのようなことですか。</p>
子ども未来課長	<p>こちらの方につきましては、町で歳出を持つのですが、財源のとしまして、国あるいは北海道の方から全額お金をもらって、そのまま歳出に充てる形になりますので、町の持ち出しがないものになります。</p> <p>具体的には、新型コロナウイルス感染症対策の衛生用品や備品という実際に購入したものに対して補助を行うものであります。</p>
教育長	<p>250万円とは、国からの全額補助ですか。</p>
子ども未来課長	<p>250万円につきましては、北海道からの補助になります。</p>
教育長	<p>既に行ったものに対して、補助が出るのですか。</p>
子ども未来課長	<p>はい。今年度の購入したものになります。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第6】 教育長	<p>日程第6、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号令和3年度教育予算編成の概要につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、26頁となっております。</p> <p>本件は、令和3年度教育予算編成の概要を別冊のとおり決定しようとする</p>

学校教育課長

るものであります。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。

なお、概略につきましては、学校教育課長から説明します。

ご説明申し上げます。

議案書では、26頁となりますが、別冊の協議案第2号関係資料、令和3年度教育予算編成の概要をご高覧願います。

1頁の1「はじめに」におきましては、新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、様々な活動が制約を受けている現状の中、令和3年は、これらの状況下での教育活動のスムーズな展開が課題となると認識しております。

この一年に積み上げた新型コロナウイルス感染症に関する知見を活かし、3点を主な重点とし、教育行政を進めてまいります。

次に、2「主な重点」であります。

1つ目は、「学校をはじめとする教育施設での徹底した感染予防」です。内容につきましては、

- (1) マスク着用や手洗い、換気、いわゆる三蜜回避等の基本の徹底
- (2) 学校における新しい行動基準の弾力的運用
- (3) 新たな教材を使った、感染症の基本的知識についての学習

に取り組めます。

2つ目は、

「コロナ禍における学びの充実と継続」です。

内容につきましては、

- (1) 一人一台端末による授業改善やオンライン授業  
オンラインによる生涯学習講座の研究と実践
- (2) 児童生徒向けデジタル教科書の導入
- (3) 教職員の資質向上

に取り組めます。

3つ目は、

「当別町の一貫教育の象徴である「とうべつ学園」の開校準備」です。

内容につきましては、

- (1) 教育課程編成
- (2) 学校建設
- (3) 開校準備

に取り組めます。

併せて、これまでの一貫教育の取組みについての成果と評価を表記し、～社会を背負う、世界にも通用する「知・徳・体」を備えた人～を育てるべく、今後も更なる取組みを進めてまいります。

	<p>次に、3頁から4頁までは、3「三課の主な施策」であります。</p> <p>「学校教育課」、「子ども未来課」、「社会教育課」の主な施策を述べております。</p> <p>いずれも令和2年4月に作成した「当別町教育基本計画」の「基本的方向性と施策」に基づいております。</p> <p>まず、「学校教育課」におきましては、基本方針を「一貫教育による確かな学力（知）、豊かな心（徳）、健やかな体（体）の育成」としております。</p> <p>主な取組みにつきましては、確かな学力（知）において、GIGAスクール構想の推進、学びのハンドブックの作成、町独自の人的配置の継続</p> <p>豊かな心（徳）と健やかな体（体）において、三課協働による心の育成事業、一校一実践、感染症に係る新たな教材を使った学習、食育指導の充実と給食センター運営に係る給食費の公会計への移行を進めてまいります。</p> <p>「子ども未来課」におきましては、基本方針を「子どもの健やかな成長のための支援」としております。</p> <p>主な取組みにつきましては、コロナ禍における子育て環境充実のため、「子育て短期支援事業」、認定こども園に対する「保育支援者配置事業」を新たに実施、幼児教育と小学校教育の連携・推進のため、幼保小接続プログラムや子どもプレイハウスの活動と委託に向けた業務を推進してまいります。</p> <p>不登校や児童虐待につきましても、保護者、学校、関係各機関の中心となり未然防止に努めてまいります。</p> <p>4頁の「社会教育課」におきましては、基本方針を「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」としております。</p> <p>主な取組みにつきましては、コロナ禍における生涯学習のため、オンラインを活用した事業展開の研究と実践、町内外の教育機関や団体と連携した学習プログラム、歴史・文化プロジェクト、文化財保護と指定に関する業務、生涯学習施設の指定管理更新業務を推進してまいります。</p> <p>児童生徒の学力向上のため、放課後学習会などの実施、読書活動活性化のための新たな図書館事業、図書館司書の待遇改善、「とうべつ学園」の図書館運営を研究してまいります。</p> <p>最後になりますが、4「おわりに」であります。</p> <p>「コロナ禍の先行き不透明な状況でありながらも教育委員会一丸となり児童生徒の一層の成長を図るとともに、全ての町民に質の高い生涯学習を提供してまいります。」としております。</p> <p>以上、簡単であります但説明とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がりましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異</p>



作成など、講師の報酬や開校準備に係る業務のため、1, 187万9千円を計上しております。

次に、「コミュニティ・スクール運営事業」におきまして、委員報酬など、72万3千円を計上しております。

次に、32頁をご高覧ください。

「学校給食費管理運営事業」におきまして、学校給食費を私会計から公会計とし、教職員の負担軽減、給食費引落し口座拡大による利便性の向上、収納率向上による給食の更なる質の向上のため、新たに5, 430万1千円を計上しております。

続きまして、28頁をご高覧ください。

歳入の主な説明になりますが、16款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金におきまして、一体型義務教育学校建設に係る子ども・子育て支援整備交付金として、1, 666万3千円、同じく、公立学校施設整備事業として、7億4, 713万1千円を計上しております。

17款道支出金2項道補助金6目教育費道補助金におきまして、一体型義務教育学校建設に係る社会福祉施設整備事業として、1, 666万3千円を計上しております。

22款諸収入4項雑入1目雑入におきまして、学校給食の公会計化に伴う給食費として、5, 430万1千円を計上しております。

23款町債1項町債5目教育債におきまして、一体型義務教育学校整備事業債として、12億770万円を計上しております。

次に、29頁をご高覧下さい。

歳出の主な説明になりますが、9款教育費1項教育総務費におきまして、26億7, 265万8千円を計上しており、対前年度比16億1, 368万7千円の増額（約252.4%増）となっております。

その主な要因としましては、3目教育振興費におきまして、「GIGAスクール構想」に係る教育系及び校務系システム整備により教育情報システム運用保守管理業務委託が増額、4目スクールバス運営費におきまして、新型コロナウイルス感染症予防に係るバスの増便などによるもの、5目学校給食費におきまして、学校給食の公会計化に伴う給食賄材料費の計上、6目施設費におきまして、一体型義務教育学校建設等によるものです。

次に、2項小学校費におきまして、6, 368万6千円を計上しており、対前年度比1, 046万4千円の減額（約14.1%減）となっております。

その主な要因としましては、2目教育振興費におきまして、「GIGAスクール構想」に係る教育系及び校務系システム整備により既存のシステム保守管理が終了したことによるもの、新学習指導要領施行に伴う教師用教科書・指導書、デジタル教科書の購入が完了したことによるものです。

次に、30頁の9款教育費3項中学校費におきまして、6, 295万2



<p>社会教育課長</p>	<p>千円を計上しており、対前年度比1, 284万2千円の減額（約16.9%減）となっております。</p> <p>その要因としましては、3目施設におきまして、西当別中学校校舎屋根防水工事が完了したことによるものです。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>社会教育課所管分の令和3年度当初予算における主な事業ですが、32頁をご高覧ください。</p> <p>「学校・家庭・地域連携協力推進事業」として、342万5千円を計上しております。</p> <p>この事業は、児童生徒の学力向上や学習習慣の定着化のため、放課後学習会や土曜学習会の開催、英語体験活動を実施するものです。</p> <p>次に、「読書活動推進事業」として、800万6千円を計上しております。</p> <p>この事業は、図書館蔵書の充実、図書館情報専門員（司書）の任用、読書環境の整備を行い、読書活動を推進するものであります。</p> <p>次に、「社会体育施設等指定管理事業」として、4, 416万4千円を計上しております。</p> <p>これは、社会教育施設等の指定管理を継続し、民間の活力により住民サービスの向上を図るものでございます。</p> <p>続きまして、28頁をご高覧ください。</p> <p>歳入の主な説明になりますが、17款道支出金2項道補助金6目教育費道補助金におきまして、学校・家庭・地域の連携協力推進事業として、211万9千円を計上しております。</p> <p>先ほど説明しました「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の財源となります。</p> <p>次に、30頁をご高覧ください。</p> <p>歳出の主な説明になりますが、9款教育費4項社会教育費におきまして、5, 674万6千円を計上しており、対前年度比319万円の減額（約5.3%減）となっております。</p> <p>その要因としましては、2目社会教育施設費におきまして、燃料などの施設維持管理費の減少によるものです。</p> <p>次に、5項保健体育費におきまして、6, 210万3千円を計上しており、対前年度比987万6千円の減額（約13.7%減）となっております。</p> <p>その要因としましては、3目総合体育館費におきまして、総合体育館外部階段改修工事が完了したことによるものです。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p>
---------------	---

<p>子ども未来課長</p>	<p>続きますして、子ども未来課所管の当初予算における主な事業についてご説明いたします。</p> <p>33頁をご高覧ください。</p> <p>2件の新規事業になります。</p> <p>初めに、「保育支援者配置補助事業」として、240万円を計上しております。</p> <p>この事業は、保育士の負担軽減と職場環境の充実を図るため、保育支援者を配置する事業です。</p> <p>次に、「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」として、8万3千円を計上しております。</p> <p>この事業は、保護者が病気などの理由により育児が困難な場合の支援として、児童養護施設又は里親宅等での短期預かりを可能とし、児童及び家庭の福祉の向上を図る事業です。</p> <p>続きますして、28頁をご高覧ください。</p> <p>歳入の主な説明になりますが、16款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金におきまして、1億4,372万3千円を計上しております。</p> <p>次に17款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金におきまして、8,697万1千円を計上しております。</p> <p>次に、29頁をご高覧下さい。</p> <p>歳出の主な説明になりますが、3款民生費2項児童福祉総務費3目保育所費におきまして、3億4,831万2千円を計上しており、対前年度比678万2千円の増となっております。</p> <p>増額の主な理由といたしましては、公定価格の増加によるものが、主な要因です。（公定価格85,852円→95,568円（9,715円増）利用人数303人→276人（27人減）また、特別保育事業等補助金2,826万6千円において、新規事業であります保育支援者配置事業を計上しております。</p> <p>次に4目子育て支援センター費において360万2千円を計上しており、対前年度比10万5千円の増となっております。</p> <p>この科目において新規事業であります子育て短期支援事業関連経費8万3千円を計上しております。</p> <p>次に6目子どもプレイハウス費におきまして、2,222万9千円を計上しており、対前年度比170万円の増となっております。</p> <p>増額の主な理由といたしましては、プレイハウスを運営する放課後児童支援員の報酬等の増額が主な要因でございます。</p> <p>また、プレイハウスの運営について、令和4年度から全部委託を考慮しており、令和3年度においては事業者選定などの準備を行う予定です。</p>
----------------	--

	子ども未来課分については、以上です。
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。
佐々木委員	29頁のスクールバスの関係ですが、昨年度より1,800万円増えているということで、国や北海道からのスクールバスに対しての補助金は、ありませんか。
学校教育課長	スクールバスの補助金の関係につきましては、国からの補助については該当していません。令和2年度につきましては、国からの臨時交付金の方を充てられたのですが、令和3年度につきましては、単独の一般財源になっております。
小林委員	全体の一般会計21.98%とお聞きしましたが、学校建設費等とコロナで大半を占めていますが、それらを抜いたらどれくらいになるのですか。例年通りの予算規模ですか。学校建設やコロナ対策に係る予算以外が、例年より少し減っているように見えますが、いかがでしょうか。
教育長	事務局で内訳を確認し、改めてお知らせします。
武岡委員	来年度は緊縮財政かと思われそうですが、3課それぞれの中で要求したものの落とされてしまった予算を教えてくださいませんか。
学校教育課参事	学校教育課につきましては、小中一貫及び子どもたちの学力向上のために、一貫教育推進講師を新年度から学力向上推進講師という形で名前を変えますが、その増員を東西両地区で1名ずつの増員を想定しておりました。現在算数、数学と英語の先生が2人ずつ入ってしまっていて、国語の先生を増やしたいと希望していましたが、こちらにつきましては、全面カットになりましたので、次年度また要望していきたいと思っております。
社会教育課長	社会教育課につきましては、総合体育館の屋上の防水工事を挙げておりますが、役場が管理しています全施設の運営管理の状況を見ながら順番にやっていきたいということで、見送りしております。平成元年に建ててから大規模な修繕をしていない施設であり、緊急時は避難所になる施設になりますので、予算要求をしていきたいと考えています。
教育長	生涯学習施設の設備充実ということですね。

子ども未来課長	子ども未来課につきましては、認定こども園で行っている障がい児保育の補助金の部分で、予算はついていて、1時間当たり861円の補助を出しているのですが、そこを上げたいというところで1時間当たり千円の補助を要求していたのですが、こちらの方が、据え置きという形になりましたので、そちらの方も、次年度も補助単価を上げていきたいと考えております。
教育長	障がい児を担当する先生の報酬のことですか。
子ども未来課長	園の方では、もっと支払っていますが、1時間当たり861円のところが千円の補助に上げたいというところです。
小林委員	園に対しての、補助率を上げてあげたいということですか。
子ども未来課長	そうです。
教育長	他にございませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。
【日程第8】 教育長	日程第7、協議案第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第4号当別町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、34頁から36頁まで、別冊では、1頁から2頁までとなっております。 本件は、学校給食の管理運営の適正を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。
学校教育課長	ご説明申し上げます。

	<p>議案書につきましては、34頁から36頁まで、別冊では、1頁から2頁までとなっております。</p> <p>先ほどの協議案第3号令和3年度当初予算において、ご説明を申し上げた内容と重複しますが、令和3年度から学校給食費を私会計から公会計にすることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>以上です。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。
武岡委員	細かいことは、教育委員会規則に定めるとありますが、例えば第7条の当該年度末までに行わなければいけない精算につきまして、もし払えないご家庭があった場合には、どのような対応になりますでしょうか。
学校教育課長	滞納者につきましては、現在も行っていることではございますけれども、電話督促や個別にご家庭に伺い徴収を行っているところでございます。それにつきましては、引き続き継続して行っていきたいというところでございます。
武岡委員	公会計になることによって、学校関係の方の負担が減り、とてもいいのですが、その先の回収率が上がるかどうかについては、担当している方がとても苦労されていると思いますので、うまくいけばいいと思っております。
学校教育課長	現在給食費につきましては、各保護者が引き落としている口座先がJA1つのみで、町内の金融機関すべてを対象に引き落とし口座を設けようとして準備しているところでございます。以前から農協の一つしかないというところで不便に感じているご家庭からの声がありましたので、町内の金融機関すべてに対応すれば少しは楽になり、回収率は向上していくと考えておりますし、保護者にとっては、自分の給与口座から振り替えるため若干負担が軽減されるので、利便性の向上にも繋がるものと思っております。併せてですが、給食の質についても、給食費の回収率が上がればさらに良いものを提供できると捉えておりますので、今後も引き続き、収納管理を徹底してまいります。
佐々木委員	これまでの未納についても、引き続き対応することとなりますか。
学校教育課長	公会計になる前の会計に残っております未納分の督促につきましては、継続して行っていきまして一般会計にそれぞれを振り替えるという形を取ってまいります。

<p>寺田委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>第5条の「納付する」というところが、「する」だとふわっとしていて、これは納付しないといけないものなので、この部分を「納付しなければならない」とかにできないのでしょうか。</p> <p>こちらにつきましては、公会計を進めております先進自治体の条文を若干参考にさせていただきながら、策定したものであります。併せまして、町部局の法制担当と協議しながらこのような表記に調整したものでございますので、ご理解していただきたいと思っております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、全て終了致しました。</p> <p>令和3年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校卒業式について</li> <li>○令和2年度石狩管内教育実践奨励表彰について</li> </ul> </li> <li>◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○英検I B Aの結果について</li> </ul> </li> <li>◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年当別町成人式の日程について</li> <li>○令和3年度少年の主張石狩地区大会当別町代表選考会の審査結果について</li> </ul> </li> <li>◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園卒園式について</li> <li>○令和3年度認定こどもの園の園医について</li> </ul> </li> </ul>
<p>教育長</p>	<p>次回の定例会の日程であります。令和3年2月17日(水)午後2時00分から役場3階中会議室での開催を予定しておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、全てを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時3分